

政策分野Ⅰ

子育て・教育

【関連するSDGsの目標】

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進



<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
合計特殊出生率	1.53人 (R1-R3)	1.70人 (R6-R8)	3ヵ年平均
年間の出生者数	46人 (R3年)	42人	各年1月1日～12月31日
子育てへの不安、負担 を感じる保護者の割合	59.2% (R1年度実施)	45%	
乳幼児健康診査受診率	98.6% (R1-R3)	95%以上	独自実施の5歳児健診

【現状と課題】

(結婚・妊娠・出産・子育て支援)

- 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。
- 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。
- この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる町の実現を目指しています。

そのためにも、子育て支援に係るソフト事業と移住・定住対策事業の連動、そして、これら支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

- 令和３年度には、公益財団法人日本ユニセフ協会から、「子どもにやさしいまちづくり事業（ＣＦＣＩ）」の実践自治体として、正式に承認を受けました。
- 町では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズや悩みに対して包括的な相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」と、要支援児童・要保護児童などへの支援や福祉に関する支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を平成31年４月に設置し運営していますが、さらに、これら二つに分かれている支援機関を一本化し、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置に努めるよう、関係法令の改正等が行われました。

（母子保健事業）

- 子どもたちが健やかに育ち、親子がともに成長するために、きめ細やかな相談体制により妊娠期・乳児期・幼児期における母子保健事業に取り組むとともに、経済的支援として、初診料負担を含めた高校生まで医療費無償化の拡大や、特定不妊治療の助成等を行っています。

（療育・発達支援）

- 療育及び発達支援については、子ども発達支援センターが就学前における早期療育の中心的な場として、子どもの成長に不安を持つ家庭の相談や支援を行うとともに、平成30年度からは小学校への学校訪問支援事業を取り入れるなど、認定こども園・小中学校において、情報の共有を図りながら、一貫した支援体制をとることに努めています。
- 現在、国の指針において、子ども発達支援センター内に児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援により地域連携を行う「中核子ども発達支援センター」の設置が求められていますが、人員確保など単独自治体での設置は難しいのが現状です。

（ひとり親家庭や多子世帯等への支援）

- 家庭環境や経済的な理由から子どもの学習意欲や進学のを逃すことのないよう、ひとり親家庭や多子世帯等の精神的負担を軽減するため、行政や地域による支援やライフステージに応じた相談体制の整備が必要です。
- ひとり親家庭の父母の医療費助成については、入院医療費と指定訪問看護医療費のみ道補助事業の対象となっていますが、町独自に助成範囲を拡大し外来診療分（歯科・調剤を含む）の医療費を助成しています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実【成長戦略①】

- ▶ 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- ▶ 公益財団法人日本ユニセフ協会から承認を受けている「子どもにやさしいまちづくり事業（ＣＦＣＩ）」実践自治体として、『子どもの社会参画とは、子どもが意見できること』という認識に立ち、子どもが意見できる機会を積極的に創出した取組みを展開しており、今後もこの考えを意識しながら、子どもの社会参画を保障する活動機会のさらなる充実を図ります。
- ▶ 安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念や、第２期安平町子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「子どもにやさしいまちづくり」を踏まえて、「（仮称）子ども教育環境条例」の制定を行っています。

- ▶ 地域における子育て世代の安心感を醸成するため、母子保健の専門性・子育て支援機能・児童虐待や療育事業など、一体的な相談体制の構築として「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」のさらなる連携強化を図ります。
また、国が努力義務として求めている二つの支援機関の統合による「こども家庭センター」の設置について、関係機関と協議検討を進めていきます。
- ▶ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、医療機関や認定こども園との連携協力、体制構築などの協議を行いながら、かねてより要望のある病児病後児保育の環境整備に関して検討していきます。
- ▶ 町民有志で結成され運営している「子育てサポーター」の活動は子育て世代にとって非常に重要な役割を果たしていることから、子育てサポーター養成講座など様々なアプローチで活動に携わる方を確保しながら、子育てを地域全体で支える環境づくりを進めていきます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、空き家や空き地を活用した子育て世代の住まい確保に向けた取り組みについて検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信	
◇「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定	◇日本型CFCI実践事業
◇「子どもにやさしいまちづくり事業 (C F C I)」実践自治体として、子どもの社会参画を保障する活動機会の充実	
◇「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化及び「こども家庭センター」の設置検討	
◇病児病後児保育の環境整備の検討	◇空き家、空き地を活用した子育て世代の住まい確保の検討

(2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕

- ▶ 安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実するなど、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。
- ▶ 初診料負担を含めた高校生までの医療費無償化については、所得制限の見直しによる対象者の拡充を行っていくとともに、保育料等の軽減を継続しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

〔主な取り組み・事業〕	
◇子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充	
◇子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成	
◇妊産婦保健事業	◇乳幼児健診事業 ◇パパママ教室

（３）しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実【成長戦略③】

- ▶ 発達の遅れや支援を必要とする子ども、児童・生徒については、子ども発達支援センターのほか、認定こども園・小中学校において、情報の共有と適切な引継ぎにより、一貫した支援体制に努めるとともに、町内の早期療育機能を充実させるため、子ども発達支援等の専門職員の配置により、安定的な支援を行います
- ▶ 現在、しののめ交流館を活用して活動している早来地区の子ども発達支援センターなど、町内の早期療育に係る活動において、安心安全な利用ができるよう、活動に必要な備品整備や環境整備を行っていきます。
- ▶ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の制定を受け、障がい児特別教育・保育に係る支援体制の構築を図るとともに、地域団体が主体となって行う放課後等児童デイサービス事業の側面的な支援を行っていきます。
- ▶ 国の指針として努力目標ではありますが設置を求められている「中核子ども発達支援センター」については、人員確保など単独自治体での設置は難しい現状にあることから、近隣市や定住自立圏等との広域による連携について、引き続き調査検討を進めます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇子ども発達支援センター運営事業	◇子ども発達支援等の専門職員の配置
◇障がい児特別教育・保育事業	
◇地域団体による放課後等児童デイサービス事業の側面的支援	
◇要保護児童対策調整機関専門職研修	

（４）ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実【差別化戦略①】

- ▶ ひとり親家庭等については、放課後保育や休日保育などによる子育て支援のほか、就学援助等による経済的支援など、ひとり親家庭等への支援に努めます。
また、ひとり親家庭に対する相談支援については、継続性のある相談支援体制を構築しながら、生活の中で抱えている不安や問題の解消につなげていきます。
- ▶ 子育てに対する負担感を軽減するためにも、地域で安心して子どもを育てられる環境であることを発信するほか、多子世帯への経済的支援等について取り組んでいきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇ひとり親家庭における医療費助成制度や児童扶養手当の給付	
◇多子世帯の保育料軽減支援事業	

（５）結婚・妊娠・出産に対する支援の充実【改善戦略①】

- ▶ 全国的に晩婚化の傾向にあることから、青年団体による取り組みをはじめ、町内で働いている若年層の出会いの場の創出や交流について検討していきます。
- ▶ 当町には産婦人科がないことから、妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費の支援を行うなど安心して出産できる体制づくりに取り組んでいきます。
また、高額な医療費がかかる特定不妊治療については、令和４年度から保険適用となりました。

たが、出産年齢の高齢化に伴う不妊治療ニーズが増加している現状にあることから、特定不妊治療への経済的支援の拡充を行うなど、結婚・妊娠・出産に対する支援策の充実に取り組みます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇若年層の出会いの場の創出・交流の検討	◇妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援
◇特定不妊治療費助成事業	◇定住促進事業（出生祝金、結婚祝金）の推進

* **合計特殊出生率**：15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。

* **C F C I**：子どもにやさしいまちづくり事業（Child Friendly City Initiative）の略

＜施策の方向性＞

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成員など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

＜施策項目＞

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
認定こども園の待機児童数	0人 (R3年度)	0人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数 (保育教諭)	累計4人 (R1-R3)	累計4人	
子どもの発想と意見で行われる遊育事業の実施数	18事業 (R3年度)	累計60事業	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、民間法人と行政が連携した2つの公私連携幼保連携型認定こども園を整備するとともに、昨今の保育利用希望児の低年齢化に対応するため、令和3年度には民設民営による小規模保育事業所の整備をするなど、子育て環境及び就学前教育の充実に取り組んでいます。
- また、両園では0歳児からの受入れや給食、一時預かり保育、休日保育など多様なサービスを提供しているとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入により小学校や地域と連携した特色ある幼児教育、さらには発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を進めるなど、質の高い保育及び教育サービスの提供により、町外からの入園希望もあり、計画以上の入園児童を確保しています。
- 共働き世帯や女性の社会進出など、近年、保護者等の就労形態の多様化により、病児病後児保育の実現に向けた検討が必要となっています。
- 学習指導要領の改訂により幼児期に育んだ資質・能力を小学校以降の学びにつなげるよう学校間接続として幼小のカリキュラム連携が求められています。
- 消費税率の引き上げにより、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されるなど、保護者にとっては経済的な負担軽減の取組みが行われていますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためには、全国的な課題でもある保育教諭の確保が重要となっています。
- 子どもの自主性と創造性を促し、遊びながら学び育てる遊育事業の推進に向けて、取組みを進めています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 【成長戦略④】

- ▶ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。
また、子どもたちが安心安全かつ快適に過ごせる環境を確保するため、計画的に必要な改修整備を行います。
- ▶ 質の高い幼児期の教育を確実に小学校以降の義務教育へとつなげていくよう公私連携による教育内容の幼小連携接続を進めていきます。
- ▶ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、医療機関や認定こども園との連携協力、体制構築などの協議を行いながら、かねてより要望のある病児病後児保育の環境整備に関して検討していきます。
- ▶ 保育教諭など有資格者の確保策に取り組んでいますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携したさらなる保育教諭の確保を進めていくとともに、国が処遇改善を行う保育士等と均衡を図るため、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業に係る職員について独自の処遇改善を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇公私連携幼保連携型認定こども園への運営支援 ◇公私連携による幼小が接続したカリキュラム連携 ◇0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の継続実施 ◇小規模保育事業運営支援事業 ◇病児病後児保育の環境整備の検討（再掲） ◇保育教諭確保事業の推進 ◇子ども・子育て支援事業常勤職員の処遇改善事業

（２）遊びながら学べる空間・施設の充実 【改善戦略②】

- ▶ 地域団体や地域住民、地域おこし協力隊などが連携し主体となって取組みを行っている、子どもの自主性を促す遊びながら学ぶプレーパーク（冒険あそび場）や遊育推進事業について、町内全体への広がりを図ります。
- ▶ 町外からの参加もある遊育事業は、子育て世代の関心を高めるコンテンツの一つであることから、子育て世代や若年層の移住・定住につながるよう、子育て環境の特色としてその魅力について町内外への情報発信を強化していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇遊育事業の推進と子育て世代への情報発信強化

* **プレーパーク（冒険あそび場）**：従来の公園の概念にとらわれず、子どもたちの主体性を引き出すことのできる遊び場として現代社会に浸透しつつある考え方。

* **コミュニティ・スクール（学校運営協議会）**：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

基本施策3
(学校教育)

夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実



<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
義務教育学校の導入数	0校 (R3年度)	累計2校	
全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 (R3年度)	全国平均正答率以上	校種別平均値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	・小学校 8種目中、男子4種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上 (R3年度)	全国平均以上	校種別平均値
小学1年生の児童数・中学1年生の生徒数	・小1児童数 44人 ・中1生徒数 51人 (R3.5)	現状維持・増	学校基本調査(毎年5月1日現在)
町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	0校 (R3年度)	累計1校	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

(学校教育)

- 安平町では、町内の小中学校全てにコミュニティ・スクールを設置して、地域・学校・行政が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともに開かれた特色ある学校づくりを先進的に進めてきましたが、より実効性あるものへ機能させるため、地域学校協働本部の設置に向けた協議を進めています。

- 教育については、都市部と同じ水準を求める住民ニーズやグローバル社会への対応といった観点から、魅力的な教育や学習環境の提供が求められている中、当町ではあびら教育プランや幼小中高の連携による取組みなどにより、令和3年度の「全国学力・学習状況調査」では、町内小学校・中学校において全科目で全国平均正答率を上回るなど、これまでの取組みが成果につながっている状況にあります。
 - そのような中、追分地区では平成30年度から小中学校9年間を見通した教育課程の編成によって系統性と円滑な接続に配慮した小中一貫教育を開始していますが、今後は、現在の施設分離型を含めた小中一貫教育の評価検証を行っていく必要があります。
 - また、北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされていた早来中学校の再建については、早来地区の3つの小学校を統合した義務教育学校「安平町立早来学園」として令和5年4月に開校し、新たな教育課程で小中一貫教育を行っていきます。
 - 全国的に子どもの体力や運動能力が低下傾向にある中、当町ではこれまでの取組みにより、「運動は大切である」という意識が高く、体力及び運動能力が高い状況にあるとともに、競技種目によっては全道・全国大会に出場する児童・生徒、部活動などがあります。
- 一方、国では、少子化による部活動の持続可能性の厳しさや部活動自体が教員の業務負担となっている現状から、部活動の地域移行を段階的に進める方向性を打ち出しました。
- 当町においても例外ではなく、各中学校における部活動の持続性や指導者の確保が課題となっており、少年団機能をはじめとした地域での活動機会の維持、小規模自治体にあっても子どもが可能性を広げられるスポーツ環境の向上を図っていくことが求められています。

(学校教育施設)

- 学校教育施設等の全般的な効率的維持保全の実現を目的に、令和2年度に安平町学校施設等長寿命化計画を策定しました。
- これまでに、児童・生徒が一日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、老朽化が著しかった追分中学校については平成24年度に新校舎として建て替えし、早来地区については、令和4年度に早来学園新校舎の整備が完了しました。
- また、老朽化が進んでいる追分小学校については、追分中学校との小中一貫教育に係る施設分離型等の教育環境を含めた協議検討をしていく必要があるなど、安全・安心かつ時代に合った教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。
- また、安平町立早来学園の開校により、安平小学校・遠浅小学校は令和4年度末をもって閉校することから、閉校後の施設活用及び土地利用について検討を行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【成長戦略⑤】

- ▶ これまで先進的に取組みを進めてきたコミュニティ・スクールを、より実効性のあるものへ機能させるため、地域住民や地域団体等と学校との連携協力体制として社会教育法に定める地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進していきます。
- ▶ また、地域と学校のより一層の連携が求められていることから、その架け橋役として、総務省プログラムの「地域プロジェクトマネージャー」を導入していきます。
- ▶ 社会の大きな変化に対応するため、「主体的・対話的で深い学び」が重視される時代となって

いることから、児童生徒の学力の向上に資するよう、教員の働き方改革と併せて、教員の授業改善及び授業力の更なる向上を図ります。

- ▶ 6 学年の児童を対象とした中学校教員による乗り入れ授業を行うことを通して児童の中学校に対する不安を解消するとともに、小学校と中学校の教員が相互理解を深められるよう学校への支援を行いながら、小中一貫教育を推進していきます。
- ▶ 平成30年度に小中一貫教育を導入した追分地区については、施設分離型を含めた小中一貫教育の評価検証を行っていきます。
- ▶ 当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげていくという、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトに地域に開かれた学校づくりを目指し、早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』を開校します。
また、町民団体から要望を受けている「みんなの学校の丘」については、学校や地域との協働など様々な住民活動が期待されることから、官民連携による整備や取組みなどを行っていきます。
- ▶ 介護職を対象に取組みを始めた専門職の資格取得を目指し、進学する生徒の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度については、積極的な活用を図ってもらうため継続的な制度周知を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇地域学校協働本部の設置	◇地域プロジェクトマネージャーの導入
◇小中一貫教育の推進、小中教員の相互乗り入れ授業による児童の不安解消策	
◇小中学校における体験事業・キャリア教育の推進	◇教員働き方改革推進事業
◇[復]早来中学校の再建による早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校	
◇官民連携による「みんなの学校の丘」整備や取組み	
◇教育環境の在り方を含めた追分地区小中一貫教育の評価検証	
◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進	

（２）グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 〔差別化戦略②〕

- ▶ 小学校での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、外国語指導助手（ALT）の取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組みを進めます。
- ▶ 小学校でのプログラミング教育必修化に向け、プログラミング学習の支援・実践や、電子黒板の常設化をはじめ、ICT機器やデジタル教材などを活用した情報教育環境を町内小中学校へ整備していきます。
また、児童・生徒に一人一台のタブレット端末を配備してきましたが、オンライン授業や遠隔授業などのGIGAスクール構想の発展的な展開を念頭においた取組みを検討していきます。
- ▶ 当町が進める教育の魅力化の一つとして「あびら教育プラン」を掲げ、「遊び」から「学び」、そして「挑戦」につなげる独自の教育手法を取り入れながら、教育機会の提供を行って

きます。

- ▶ 早来小学校をモデル校として、「あびら教育プラン」を教育課程に位置付けながら、探究心や知的好奇心を高める学習機会を提供していますが、その効果や実効性を踏まえつつ町内全ての小中学校において教育課程への位置付けをしながら展開を図っていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇グローバル社会に対応した英語教育の充実 ◇プログラミング学習の支援・実践 ◇ICT機器、デジタル教材等の教育環境の整備 ◇あびら教育プランによる学習機会の提供と教育課程への位置づけ

（３）小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【改善戦略③】

- ▶ 小規模校で不足しがちとされる、多様な意見に触れる機会や様々な体験を積む機会を確保する観点から、小中一貫教育によって小学生の中学校進学に対する不安感を軽減したり、中学生の自尊感情や自己肯定感を高める環境づくりと意識醸成を図っていきます。

また、小規模校のメリットを活かし、一人ひとりの学習状況や定着状況を的確に把握した指導や異学年の児童生徒が相互に学び合う活動など、教育の充実を図っていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇町内小中一貫教育の推進（再掲）

（４）児童・生徒の体力向上の推進 【改善戦略④】

- ▶ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の検証・分析による各学校での取り組みのほか、地域のスポーツ少年団や社会教育事業と連携した各種体験活動、スポーツ事業などを通じて、児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進していきます。
- ▶ 中学校部活動については、練習時間や休養日設定などの適正化と部活動指導の充実を図るため、国の制度を活用し部活動指導員を配置しておりますが、指導員の配置期間が限られているため、総合型地域スポーツクラブと連携しながら休日等の部活動の地域への移行について検討を進めていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇各種体験活動や生涯スポーツ事業を通じた体力向上事業 ◇中学校部活動指導員配置事業及び総合型地域スポーツクラブと連携した地域移行の検討

（５）計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 児童・生徒が一日の多くを過ごす学校教育施設については、子どもたちの安全・快適な教育環境づくりを考慮しつつ、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、学校教育施設等の全般的な効率的維持保全の実現を目指すとともに、時代の要請に対応する改修整備や教育備品等を計画的に整備します。

また、老朽化が進んでいる追分小学校については、追分中学校との小中一貫教育に係る施設分離型等の教育環境を含めた協議検討を進めていきます。

なお、早来学園の開校に併せて閉校となる安平小学校・遠浅小学校の跡校舎・跡地活用につ

いては、災害時の避難場所としての位置づけや、これまで地域全体で学校を支えてきた愛着のある施設であるということなどを踏まえ、地域との方策検討をはじめ、地域住民の理解を得ながら施設の活用方策を決定していきます。

- ▶ 平成25年度に建設した学校給食センターについては、食育という観点から地域の食材を活かした給食提供をはじめ、食物アレルギー対応食のきめ細やかな提供など、当町が進める子育て教育環境の魅力化の一つとして、すべての幼児・児童・生徒が安全でおいしい給食を楽しめるよう取り組みます。

また、食器類の更新や設備・施設修繕を計画的に行っていくとともに、追分高等学校への給食提供を行っていきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇[復]早来中学校の再建による早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校(再掲)	
◇学校教育施設の計画的な改修、維持補修	◇教育備品の整備
◇教育環境の在り方を含めた追分地区小中一貫教育の評価検証	
◇学校給食センター運営事業	◇追分高等学校への給食提供

-
- * **I C T** : Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー)
一般的に「情報通信技術」と訳されている。
 - * **G I G A** **スクール構想** : 2019年に文部科学省が発表した、子どもたち一人ひとりに対して個別最適化された創造性を育む教育の実施や、情報通信や技術面を含めた I C T 環境の実現に向けた教育改革のこと。
 - * **食育** : 食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てること。

基本施策 4
(追分高等学校)

地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援



<施策の方向性>

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

<施策項目>

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
 (2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
追分高等学校への入学者数（うち地元中学校からの入学者割合）	29人（うち10%） (R3年度)	40人（うち30%）	
追分高等学校からの進学・就職率	100% (R3年度)	100%	

【現状と課題】

- 町内唯一の高校である北海道追分高等学校は、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしており、平成22年度からは1学級となっていますが、平成30年度にコミュニティ・スクールが導入され、地域と連携した魅力づくりや追分高等学校存続支援協議会を中心とした取組みを行っています。
- 近年では、町内からの通学生を対象としたJ R利用支援やタブレット端末購入支援など、通学しやすい環境づくりや保護者負担の軽減を図る取り組みを新たに行ってきました。
- しかし、中学校卒業者の減少による北海道立高等学校の存続問題を取り巻く環境は厳しい状況にあり、追分高等学校の存続については予断を許さない状況に置かれています。
- 地域内の高等学校の存在は子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向けては、引き続き地域企業等で構成している安平町誘致企業会等をはじめとした町内連携の強化や学校の魅力づくりに向けた支援による入学生徒の確保、特に、地元中学校からの入学者の確保が重要な要素となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]

- ▶ 追分高等学校が主体となって開催している就労支援懇話会について、安平町誘致企業会のさらなる協力を行っていくとともに、ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めにに向けた取組みを、継続して進めます。

- ▶ 現在、町内通学生を対象としたJR利用支援については町外からの通学生への拡充を行いながら、町内外から通学しやすい環境づくりを進めるなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていくとともに、追分高等学校への給食提供を行っていきます。
- ▶ 地元介護事業所と連携した介護職の資格取得を目指し、進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度について、追分高等学校・地元介護事業所・行政等と連携を図りながら、介護職の確保とUターンにつなげていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇追分高等学校におけるキャリア教育の充実に向けた支援 ◇安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立、就労支援懇話会の開催 ◇追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援 ◇給食提供の実施

（２）追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 【回避戦略②】

- ▶ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、進学率や地域内外の就職率の高さをPRするとともに、他の小規模校との差別化を図る取り組みとして、大学生と連携したカタリバの取組みを発展させるなどの取組みを検討しながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組めます。
- ▶ 他の道立高校に先がけて、追分高等学校にコミュニティ・スクールが導入されたことから、学校運営に地域住民が積極的に関わりを持ってもらう連携体制を強化しながら、追分高等学校の存続に向けた町民の機運を醸成していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇進学・就職率の高さのPRによる生徒確保、大学生と連携した活動の展開 ◇コミュニティ・スクールを活用した地域住民との連携体制の強化

基本施策 5
(家庭教育)

家庭・地域の教育力の強化



< 施策の方向性 >

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

< 施 策 項 目 >

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 【成長戦略⑥】

(2) 家庭教育力の向上の推進 【回避戦略③】

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備 考
児童館・児童センターの利用者数	16,894人 (R3年度)	現状維持	
放課後児童クラブの待機児童数	0 名 (R3 年度)	0 名	
家庭教育に関する事業数と参加人数	2 事業・96人 (R3年度)	現状維持	

【現状と課題】

○ 子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、就学前から小学生まで一貫した運営方針による事業展開や民間法人により運営をしている認定子ども園との一体的な施設管理を目指し、平成29年度から民間法人による指定管理体制へ移行してきました。

○ 子ども・子育て支援新制度の施行により放課後児童クラブの対象年齢が小学6年生まで拡大されたことに伴い、児童館や放課後児童クラブの利用者が増加傾向にあります。

現在、待機児童は発生していませんが、利用者の増加に伴い、活動スペースの狭小さや受け入れに対応する保育等支援員の不足が課題となっています。

○ 家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人間形成の基礎となる重要な役割を担っていますが、核家族化のほか、親が身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少、地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化もあり、家庭における教育力の低下が危惧されています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 【成長戦略⑥】

▶ 民間法人による魅力的なソフト事業やランドセル来館などの導入、さらには、子ども・子育て支援新制度の施行による対象年齢の拡大に伴い利用者が増えている児童館・放課後児童クラブについては、引き続き子どもたちにとって関心の高い企画や催しを取り入れながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境と、保護者にとって働きやすい環境づくりを推進します。

- ▶ また、利用者の増加に伴い、きめ細かな対応を求められていることから、保育等の支援員を新たに加配していくとともに、活動スペースの狭小を解消するための方策について検討していきます。
- ▶ 国が処遇改善を行う保育士等と均衡を図るため、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業に係る職員の処遇改善を行っていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇児童館・放課後児童クラブの安定的運営に係る支援 ◇児童館・放課後児童クラブの利用者増加に対応した保育等支援員の加配、活動スペースの狭小解消に向けた方策検討 ◇子ども・子育て支援事業常勤職員の処遇改善事業（再掲） ◇町内の森や自然を活用した野外活動の充実

（２）家庭教育力の向上の推進 【回避戦略③】

- ▶ 家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や善悪の判断、家庭における挨拶や食事の大切さといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり、一緒に考えてもらうための機会づくりを、子ども園や学校だけではなく、地域と連携した協働体制により取り組んでいきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇就学時健診や小中学校入学時期による子育て講座・家庭教育講座等の実施 ◇子育て支援センターと連携した乳幼児子育て講座・子育てサポーター養成講座等の実施 ◇読み聞かせ等を通じて愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業

基本施策 6
(青少年教育)

まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進



< 施策の方向性 >

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

< 施策項目 >

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
ふるさと教育・学社融合事業数	41事業 (R3年度)	現状維持	
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾)	17人 (R3年度)	80人	

【現状と課題】

- 当町は、就職や進学を機にふるさと安平町を離れる若者が多く、若年層の転出超過が顕著ありますが、幼少期に郷土愛を育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進しています。
- 就学児童が放課後や長期休業等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各種体験事業を実施しています。
- 豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動の日常化に取り組むとともに、文化・スポーツ活動において全道・全国レベルで活躍をする子どもたちへ大会への参加費助成支援などの文化・スポーツ振興を図ってきたことにより、安平町出身の青年層や成人が全国大会や世界大会へ出場する機会も生まれてきました。
- 近年では、子どもの運動機会確保と心身の健康の保持を目指し、町内の各種スポーツ少年団が構成員となった総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもたちの運動やスポーツ機会の確保に向けた新たな取組みが始まっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]

- ▶ 児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」については、家庭・学校・地域など地域一丸となった連携体制が重要であることから、地域学校協同本部を設置しながら進めています。

- ▶ また、児童生徒の学習活動がさらに充実するよう、「遊び・学び・挑戦」をキーワードとしている『あびら教育プラン』を総合学習などの教育課程に位置付けながら、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するなど、知的好奇心や探究心を高められるような展開を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ふるさと教育の充実と推進 ◇あびら教育プランの推進（再掲）

（２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 子どもに不足していると言われる「運動機会・学習時間・各種体験活動」の提供に向け、スポーツ推進員や子ども会育成連絡協議会などの協力のもと、放課後や長期休業等における子どもチャレンジ塾やサバイバルキャンプなどの実施により、児童・生徒の健全育成につなげていきます。
- ▶ 地域おこし協力隊をはじめ、町民や町内活動団体など、地域の人々が関わり合いながら、子どもの自主性と創造性を促し遊びを通じて学び育てる遊育事業を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室等の実施 ◇遊育事業の推進（再掲）

（３）青少年の文化・スポーツ活動への支援【成長戦略⑨】

- ▶ 安平町出身の青年層や成人まで対象を拡充している青少年の文化・スポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成については、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っている青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組めます。
- ▶ 少子化による団体の統合再編も生じている少年団活動や部活動については、町内の各種スポーツ少年団が構成員となっている総合型地域スポーツクラブをはじめ関係団体や部活動と連携しながら、さらには近隣自治体と連携をしながら、活動環境の向上に向けて取り組みます。
- ▶ 幼児・児童向けのスケート教室や、地元アイスホッケーチームへの指導支援など、事業連携協定等による民間活用と連携により、スポーツに触れる機会の創出を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇トップアスリート支援対策を含めた文化・スポーツ大会参加助成事業 ◇町内活動団体と連携した少年団・部活動に係る活動環境の向上検討